

## 仕 様 書

### 1. 件名

「後期高齢者医療制度」のしくみの冊子及びジェネリック医薬品希望カードの印刷製本業務

### 2. 業務の内容

「後期高齢者医療制度」のしくみの冊子及びジェネリック医薬品希望カードの印刷製本業務を行う。

原稿については、受注業者において作成し、紙面のデザイン、レイアウト編集等を行い、その作成作業も業務に含まれるものとする。また、ホームページに掲載可能な電子ファイルを納品すること。

### 3. 規格等

(1) 「後期高齢者医療制度」についての小冊子（ジェネリック医薬品希望カードを含む）

- ①サイズ B 6 変型判（長 3 定型封筒に入るサイズ、1 8 2mm×1 0 0mm）
- ②ページ数 表紙本文共 2 8 ページ
- ③用紙 表紙・裏表紙：マット四六 1 3 5 kg  
上記以外のページ：上質四六判 4 5 kg
- ④重量 1 冊あたりの重量が 1 8 グラム以下であること
- ⑤印刷 カラー 4 色刷り
- ⑥製本 中綴じ
- ⑦その他 ジェネリック医薬品希望カード 1 枚（ミシン目加工、1 8 2mm×8 5mm）  
は小冊子の裏表紙にし、ミシン目で切り離せるようにとじること

(2) 「後期高齢者医療制度」についての冊子

- ①サイズ A 4 判
- ②ページ数 表紙本文共 2 4 ページ
- ③用紙 再生マットコート菊判 6 2. 5 kg
- ④印刷 カラー 4 色刷り
- ⑤製本 中綴じ

(3) ジェネリック医薬品希望カード

- ①サイズ B 6 変形判（1 8 2mm×8 5mm）ペラ
- ②ページ数 両面 2 ページ
- ③用紙 マット四六 1 3 5 kg
- ④印刷 カラー 4 色刷り
- ⑤その他 ジェネリック医薬品希望カード 1 枚（ミシン目加工）

4. 数量

424,000部(上記3の(1))

26,300部(上記3の(2))

16,000部(上記3の(3))

5. 校正

2回以上行う。

6. 納品場所

京都府内の市区町村、広域連合及び後日指定する43カ所に納品

7. 納入期限

平成30年6月8日(金)(上記3の(1)及び(3))

平成30年7月13日(金)(上記3の(2))

8. その他

○原稿については別紙に掲げる項目についての内容を必ず記載すること。

○項目の構成や原稿の内容については広域連合が修正を加えることができるものとする。

○不明な点については必ず事前に確認すること。

## 別紙1

### 1. 小冊子及び冊子の内容について

原稿には以下の内容について必ず記載されていること（ただし、記載方法については下記表現にこだわらずわかりやすい表現とすること）

- ・表紙（「保存版」と記載のあること）
- ・目次
- ・制度のしくみについて
- ・広域連合と市町村の業務について
- ・被保険者の資格について
- ・被保険者証について
- ・医療機関での自己負担について（負担割合変更による不当利得返還請求を含む）
- ・所得区分について
- ・保険料について
  - ・保険料率
  - ・低所得者の軽減措置
  - ・被扶養者であった方の軽減措置
  - ・保険料の納め方
  - ・納期・減免・滞納処分についてなど
- ・入院時の食事代の負担額について
- ・療養病床入院時の負担額について
- ・高額療養費について（特定疾病を含む）
- ・高額医療・高額介護合算制度について
- ・現金給付の療養費について（鍼灸・マッサージ療養費の給付については、医師の同意が必要である旨を記載すること）
- ・移送費について
- ・葬祭費について
- ・交通事故（第三者行為）について
- ・届出の必要なときについて
- ・健康診査について
- ・制度の見直しについて
- ・問い合わせ先（広域連合で提示。小冊子は2ページ分、冊子は1ページ分）
- ・後発（ジェネリック）医薬品希望カードについて（ジェネリック医薬品希望カードは小冊子の裏表紙にし、ミシン目を入れて簡単に切り離せるようにすること。内容については別紙2を参照）

## 別紙2

### 1. ジェネリック医薬品希望カードの見出しについて

(例) 後発 (ジェネリック) 医薬品を上手に選んでみませんか。

### 2. ジェネリック医薬品についての説明

#### ・後発 (ジェネリック) 医薬品とは

(例) 後発医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に販売される同じ有効成分をもつ比較的安いお薬のことで、患者様の負担の軽減や医療保険財政の改善に役立つものです。

#### ・安全性について

### 3. 留意点について

・すべての薬に後発医薬品があるわけではないこと。

・後発医薬品に変更できない場合があること。(変更可能な処方箋の例示など)

### 4. その他

・後発医薬品について、気になる点がある方は、医師・薬剤師に相談するよう推奨する文言。

### 5. 後発医薬品希望カード (下部)

・ミシン目を入れ簡単に切り取れること

・縦 5.4 cm 横 8.5 cm

表面 (1 ページ目下部) 後発医薬品希望カード

(例) 私は後発医薬品を希望します。

後発医薬品を希望される方はこのカードを診察券や処方箋と一緒に出すか、医師・薬剤師に相談してください。

裏面 (2 ページ目下部) 医師・薬剤師の先生へ

(例) 可能であれば後発医薬品をお願いします

・このカードは保険証・診察券などと一緒にお願いします。

・氏名記入欄

・京都府後期高齢者医療広域連合名

\*すべての項目において、同様の趣旨であれば文言の違いは問わない